

6会場で65歳以上から実施（予定）

1月28日（木）、臨時市議会が開かれ、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する令和2年度一般会計補正予算（第9号）が提案され、全会一致で可決されました。

3月上旬に「接種券」を郵送、電話等で申し込む

「ワクチン接種」の主な内容は下記の通りです。1月に厚生労働省より、新型

コロナウイルスワクチン接種に向けて、様々な検討・調整・準備作業を短期間で行うようスケジュールが示されました。

1月14日、市は「春日部市新型コロナウイルスワクチン接種実施プロジェクトチーム」を設置し、現在準備が進められています。

2月下旬に医療従事者等のの先行接種が開始されます。（県において調整・実施）

3月上旬から高齢者（65歳以上）あてに接種券等を郵送、4月から高齢者の接種が開始されます。その後高齢者以外の方に順次、接種券等の郵送及び接種が行われる予定です。

相談体制を確立し、 高齢者等の支援を

松本ひろかず議員は質疑のなかで「相談体制を確立し高齢者をしっかり支援することが必要」と強調しました。

石川市長は「コロナ感染症の収束にはワクチン接種は極めて重要。医師会の協力をえて全力をつくす。」

ワクチン接種の概要

- ①接種回数 2回接種。
- ②接種の対象や、受ける際の接種順位（予定）
 - (1) 医療従事者等 市内約 7000人
 - (2) 高齢者65歳以上 市内約73000人
 - (3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
 - (4) それ以外の方なお、妊婦を優先するかどうかや、子どもが接種の対象となるかどうかなどは、安全性や有効性の情報などを見ながら検討される。
- ③接種が受けられる場所
原則として、住民票所在地の市町村（住所地）。春日部市は集団接種で、6か所程度の予定。
※ 候補場所 → 谷中小記念館、庄和総合支所、保健センター、健康福祉センター（ゆっく武里）市民体育館（大沼）、中央公民館
- ④接種を受けるための手続き
 - (1) 市から「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届く。
 - (2) 接種可能な時期が来たことを確認する。
 - (3) 接種会場を探す。
 - (4) 電話やインターネットで予約する。
 - (5) 郵送された「接種券」と「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」を必ず持参。
- ⑤接種費用 全額公費（無料）。
- ⑥接種を受ける際の同意の取得
強制ではない。ワクチンの接種は、しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行う。
- ⑦副反応が起きた場合の健康被害救済制度
一般的に、副反応による健康被害が、極めて稀ではあるものの避けることができないため、救済制度が設けられている。

と表明しました。